小児科受診についてお願い

新型コロナウィルス感染症とインフルエンザの流行が重なる冬時期に備え、 小児科外来を受診していただく皆さまの安全を確保するために、9月1日から、 小児患者さんを分離して診療することといたしました。来院された小児患者さ んにつきましては、受付した後に専用の外来にご案内させていただきますので、 ご移動の上、車での待機をお願いいたします。

今後は、発熱の症状が非常に多い小児科領域において、新型コロナウィルスの感染症の疑いがない患者さんのみ、病院内で診察させていただく体制にすることで、さらに小児患者さんの安全を確保していきたいと考えております。住民の皆さま方および小児患者さんのご家族のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年9月1日

公立相馬総合病院長 佐藤雅彦

